

2012年10月19日

北海道知事

高橋はるみ 様

(一般社団) 北海道自然保護協会

会長 佐藤 謙

藤城川砂防に関する再要望書

私たちは、昨年12月1日付で北海道函館建設管理部が計画している藤城川の砂防堰堤計画について、その必要性に疑問をもち、河川環境を悪化させる懸念があることと、藤城川下流域が川本来の姿から程遠い状態にあることを考慮して、砂防堰堤計画を凍結して、藤城川の環境調査や河川環境保全などの予算措置を検討するなど、七飯町の自然保護のために予算を使うことを提案いたしました。

北海道函館建設管理部は今年7月11日に、北海道自然保護協会や北の森と川・環境ネットワークなどを対象に、藤城川上流域および支流の土砂流出に関する現地調査を行い、その後意見交換会を開催しました。現地調査と意見交換を踏まえて検討した結果、以下の要望書を提出いたします。要望書に対するご回答は、11月5日(月)までに、北海道自然保護協会(〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel:011-251-5465、FAX:011-211-8465)宛に、文書によってご回答いただけますよう、宜しくお願いいたします。

1. 2007年と2010年の水害の原因と対策

七飯町担当者は、藤城川支流からの土砂流出が、以下の二つの水害の原因である可能性を述べました。二つの水害とは、(ア)2007年7月に生じた、藤城川が国道5号線のボックスカルバート(藤城橋)を潜り抜け、すぐ左へほぼ直角に屈曲したところのビニールハウスの冠水と、(イ)2010年9月に藤城橋から250mほど上流で、藤城川支流へ南東から流入する支々流の屈曲部近くの「グリーンヒルズ上藤城」の住宅道路の冠水です。

水害を防ぐためには、その原因解明が必要です。七飯町担当者は、(ア)と(イ)について、流下能力は十分と考えていたが、想定外の土砂供給があり、そのため水害が生じたと説明しました。しかしながら、七飯町の説明資料によると、(イ)については支流からの土砂供給は明確であります。が、(ア)については十分な資料説明がありません。

まず、(ア)の水害の原因と対策について、私たちは次のように考えます。第一原因は直角に屈曲した水路にあります。流路の変更と流下能力の拡大が必要です。七飯町が、土砂流出が原因とするならば、その根拠と土砂流出の原因を明かにしたうえで検討すべきです。次に、(イ)の水害の原因と対策については、第一原因は、屈曲部周辺の流下能力の少なさと屈曲と考えられます。緩やかな形の流路への変更と流下能力の拡大によって水害を防ぐことができると考えられます。

さらに、土砂流出については、2010年以前はどうだったのか、2010年水害時に多量の

土砂が流出した原因は何かを検討する必要があります。一般に、土砂流出の増大は、河川流域の伐採やその他の原因による土砂流出源の出現が原因となっています。支流のグリーンヒルズ上流でそのようなことがなかったのか検討が必要です。

2. 藤城川中流に計画されている砂防堰堤計画を中止していただきたい。

藤城川上流域で函館建設管理部の方々から、河岸の一部に表層が剥離して土砂がむき出しの場所から土砂が流出する可能性の説明をうけました。これは、想定によって土砂流出量を予測することを意味します。藤城川中流域に計画されている砂防堰堤建設（最大幅40m、長さ200mの遊砂地を造り、遊砂地の上下に高さ4m、幅74mに及ぶ巨大な床固工を建設）の根拠が、この想定土砂流出量なののでしょうか。土砂流出量について予測だけでは不十分であり、予測の検証が必要です。そのためには、過去の雨量から計算される水量をもとに土砂流出量を求め、その土砂量が藤城川でどこに堆積しているのか、また下流まで流出しているのかを実証することが必要です。

私たちが見た限りでは、藤城川上流域は比較的傾斜が緩く、流出した土砂は傾斜の緩い場に堆積しているように見えます。一方、砂防堰堤予定地では、岩は苔むしており、上流から土砂が流出している形跡は不明でした。また上流の河川敷にはササ類やハイイヌガヤなどの低木類が繁茂しており、河川敷は比較的安定していると判断できます。また、大規模な土砂流出は、河岸の剥離した場より崩壊地などから多く生じます。地すべり分布図などを見ると、藤城川上流域には崩壊地は存在せず、大規模な土砂流出は起きないと考えられます。

これらの結果は、函館建設管理部が予測した土砂流出量が過大である可能性を示しています。大雨時に、土砂流出量の実態を把握するなど、実態を把握した上で予測を検証することが先決事項です。したがって、現状では計画されている砂防堰堤の建設は見合わせるべきです。

3. 藤城川下流域の河川環境の回復をめざしていただきたい。

昨年私たちが見た函館新道付近から下流域では、三面張り護岸となっており、生物は生息できず、それに伴い川の自浄作用も著しく低下しています。さらに「グリーンヒルズ上藤城」住宅地のすぐ下流の下水処理場から、汚水が藤城川に流入しています。藤城川上流から中流は、水も澄んでいて、河畔林も豊かであり、溪流魚などが生息する環境が保持されていると考えられます。しかし、溪流魚として重要なヤマメやアユは海から遡上してきます。現状では藤城川上中流域に遡上することは不可能です。豊かな森と川、そして河川生物がそろった七飯町をぜひ目指していただきたいが、そのためには、函館建設管理部は砂防堰堤に予算と投じるのではなく、北海道林務部や七飯町とも協力して河川環境回復のために調査や具体的な方策を検討していただきたい。